

障害者支援の状況 【担当:学生・キャリア支援課】

障害学生支援室設置準備委員会の設置

障害者差別解消法の一部が改正され平成 28 年 4 月から施行することに伴い、本学が障害者権利条約及び障害者差別解消法に適切できるように、本学における障害学生支援のあり方、合理的配慮の考え方及び施設環境を含めた短期的、中長期的支援のあり方を検討するための全学体制による障害学生支援室設置準備委員会を発足させて障害学生支援室の設置に向けた検討を進めている。